

II. 働き方改革・生産性向上について

(1) 週休2日の実施状況と課題の確認

週休2日工事・平準化の実施状況

【工事】①地域平準化率(地域ブロック単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4～6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

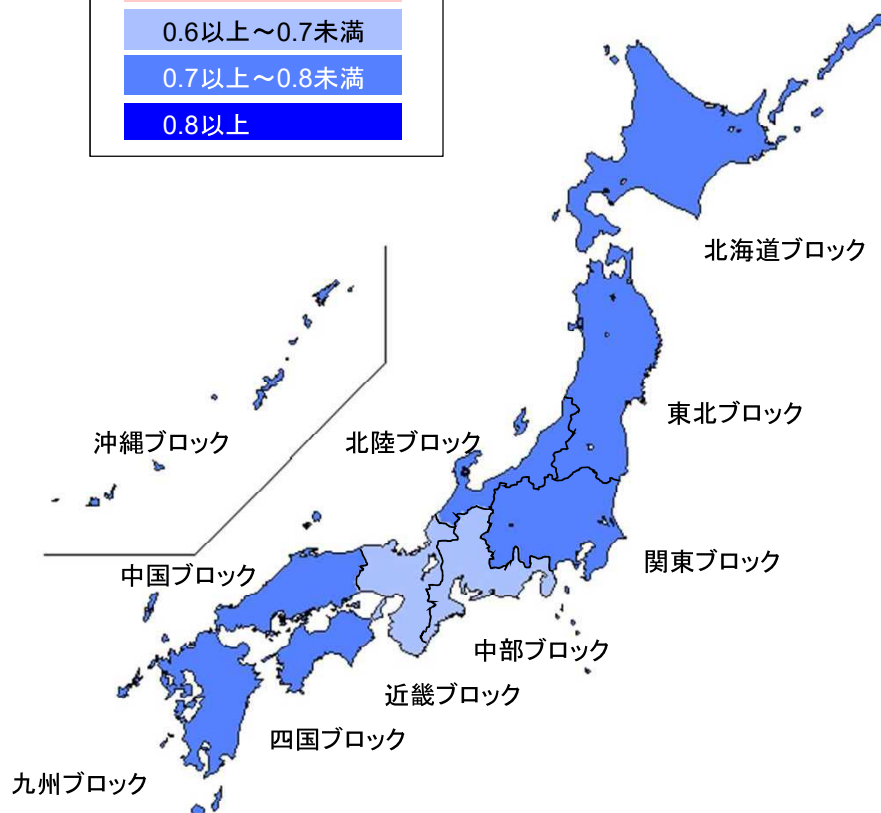
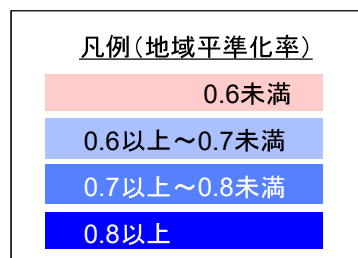
「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

■地域平準化率の実績値(R2)



平準化率のデータ抽出時点: 令和3年4月14日

■実績値(R1・R2)と目標値(R6)

地域 ブロック	地域平準化率			対象範囲
	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R6)	
北海道	0.72	0.72	0.80	北海道
東北	0.73	0.74	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.68	0.71	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.78	0.76	0.80	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	0.65	0.80	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.72	0.68	0.78	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.76	0.73	0.90	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.76	0.73	0.90	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.70	0.70	0.80	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.75	0.71	0.80	沖縄県
全国	0.71	0.71	—	—

【工事】①地域平準化率(県域単位※)

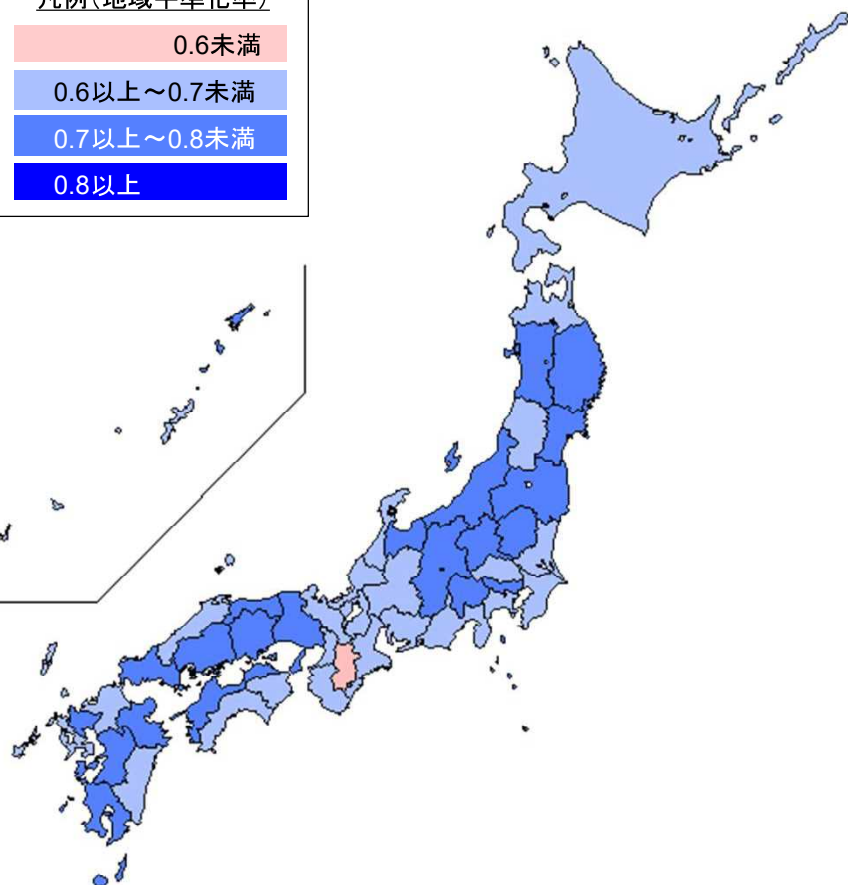
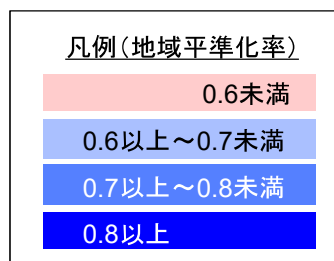
$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4～6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率の実績値(R2)



平準化率のデータ抽出時点:令和3年4月14日

■実績値(R1・R2)と目標値(R6)

県域	地域平準化率			県域	地域平準化率			県域	地域平準化率		
	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)
北海道	0.68	0.69	0.75	石川県	0.75	0.69	0.80	岡山県	0.72	0.71	0.90
青森県	0.65	0.63	0.75	福井県	0.68	0.68	0.76	広島県	0.74	0.76	0.90
岩手県	0.75	0.73	0.80	山梨県	0.68	0.73	0.70	山口県	0.81	0.75	0.90
宮城県	0.77	0.79	0.75	長野県	0.74	0.79	0.75	徳島県	0.74	0.65	0.90
秋田県	0.75	0.74	0.80	岐阜県	0.77	0.68	0.80	香川県	0.77	0.75	0.90
山形県	0.68	0.69	0.75	静岡県	0.60	0.64	0.80	愛媛県	0.78	0.77	0.90
福島県	0.65	0.71	0.75	愛知県	0.66	0.60	0.80	高知県	0.70	0.68	0.90
茨城県	0.65	0.63	0.70	三重県	0.61	0.63	0.80	福岡県	0.69	0.66	0.80
栃木県	0.60	0.73	0.70	滋賀県	0.65	0.61	0.74	佐賀県	0.67	0.76	0.80
群馬県	0.63	0.73	0.70	京都府	0.73	0.68	0.77	長崎県	0.65	0.63	0.80
埼玉県	0.59	0.62	0.70	大阪府	0.67	0.63	0.73	熊本県	0.78	0.74	0.80
千葉県	0.59	0.62	0.70	兵庫県	0.78	0.70	0.82	大分県	0.80	0.73	0.80
東京都	0.72	0.74	0.80	奈良県	0.73	0.59	0.81	宮崎県	0.67	0.62	0.80
神奈川県	0.64	0.63	0.70	和歌山県	0.73	0.67	0.78	鹿児島県	0.61	0.71	0.80
新潟県	0.80	0.77	0.80	鳥取県	0.81	0.73	0.90	沖縄県	0.70	0.67	0.80
富山県	0.73	0.74	0.80	島根県	0.74	0.68	0.90	全国	0.70	0.69	—

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(地域ブロック単位)

$$\text{週休2日対象工事率} = \frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$$

※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等、都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。以前の指標の分母の定義(全工事件数)から見直しを行ったもの。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値(R2)

凡例(週休2日対象工事率)

週休2日対象工事率0.5以上

週休2日対象工事率0.3～0.5

週休2日対象工事率0.1～0.3

週休2日対象工事率0.1未満



データ抽出時点: 令和3年12月

■参考値(R1)※1、実績値(R2)と目標値(R6)

分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定

地域 ブロック	週休2日対象工事率			対象範囲
	参考値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R6)	
北海道	0.61	0.80	1.00	北海道
東北	0.35	0.62	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.26	0.44	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.23	0.67	1.00	新潟県、富山県、石川県
中部	0.43	0.80	0.70	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.30	0.76	1.00	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.32	0.76	1.00	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.39	0.68	1.00	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.26	0.65	1.00	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.39	0.55	0.80	沖縄県
全国	0.32	0.64	—	

※1 定義の見直しにより単純比較できないため参考値とした。

週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数

:週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。以前の指標の分母の定義(全工事件数)から見直しを行ったもの。

週休2日対象工事件数

:週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間

:当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値(R2)

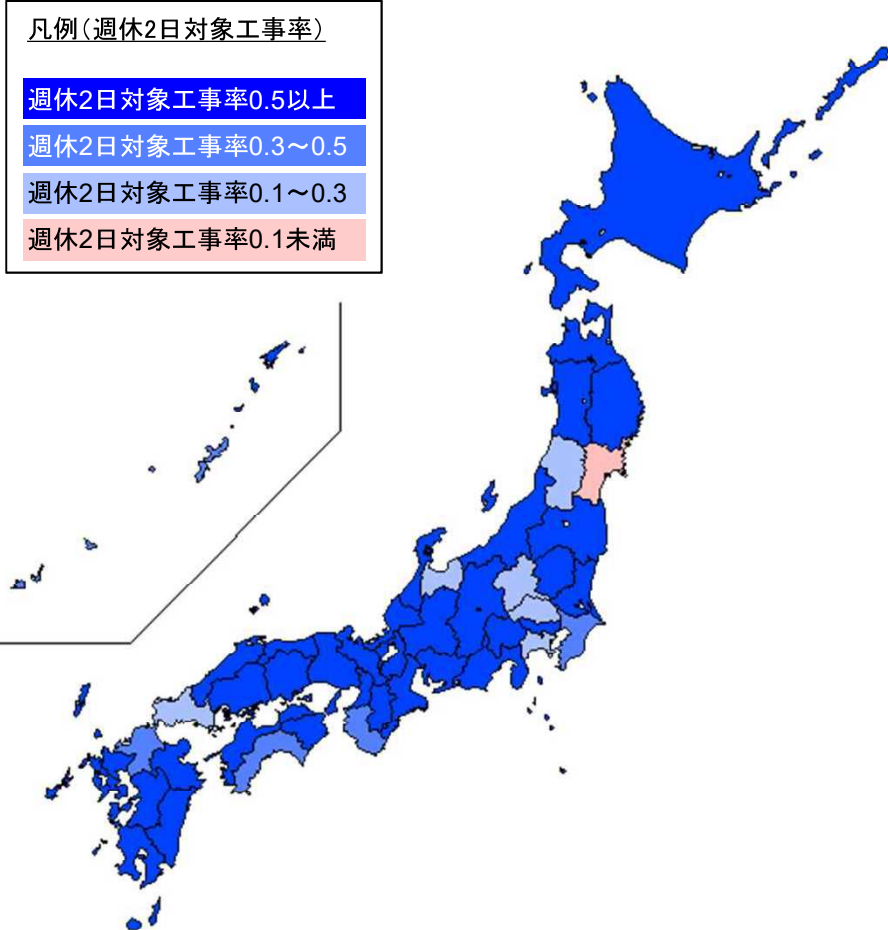
凡例(週休2日対象工事率)

週休2日対象工事率0.5以上

週休2日対象工事率0.3～0.5

週休2日対象工事率0.1～0.3

週休2日対象工事率0.1未満



データ抽出時点: 令和3年12月

■参考値(R1)※1、実績値(R2)と目標値(R6)

分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定

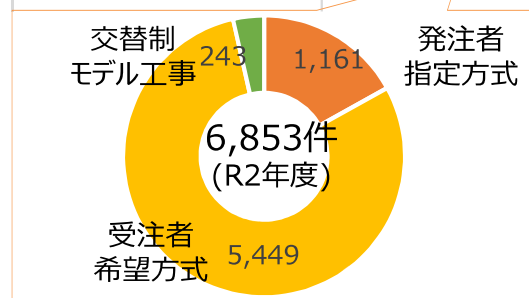
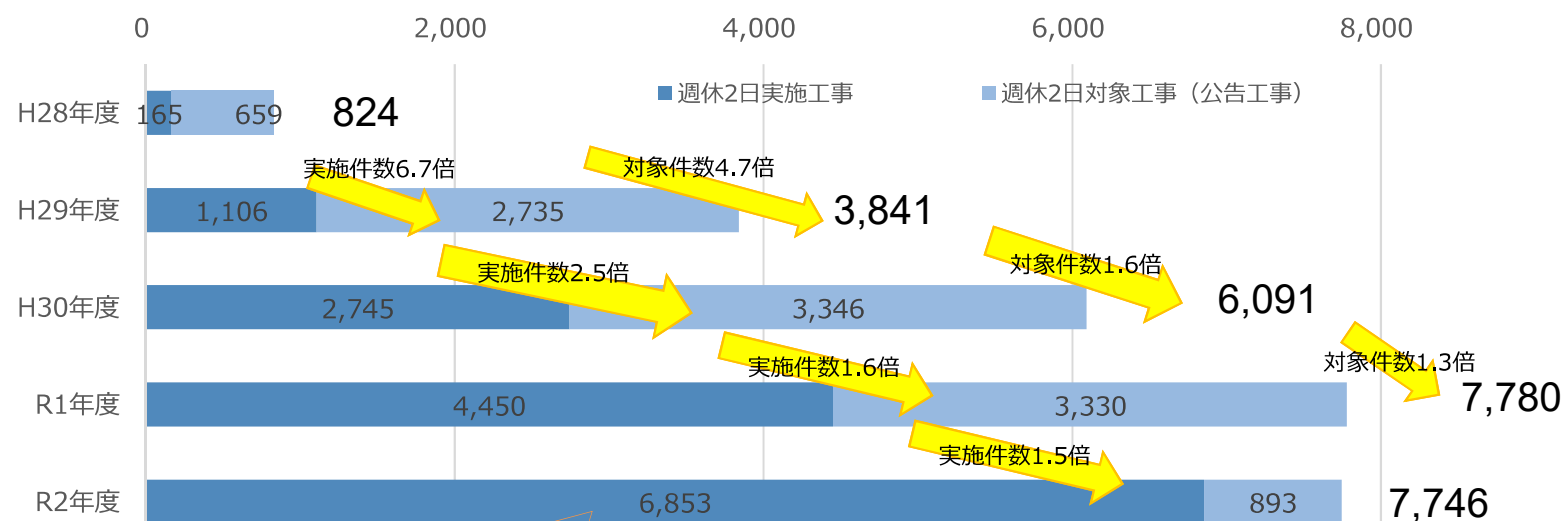
県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率		
	参考値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		参考値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		参考値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)
北海道	0.58	0.75	1.00	石川県	0.09	0.99	1.00	岡山県	0.01	0.76	1.00
青森県	0.21	1.00	0.80	福井県	0.03	1.00	1.00	広島県	0.27	1.00	1.00
岩手県	0.02	1.00	0.70	山梨県	0.37	0.58	0.75	山口県	0.03	0.27	1.00
宮城県	0.02	0.03	0.70	長野県	0.01	1.00	0.75	徳島県	0.47	0.53	1.00
秋田県	0.69	0.71	0.80	岐阜県	0.67	0.86	0.70	香川県	0.83	1.00	1.00
山形県	0.09	0.13	0.80	静岡県	0.03	0.88	0.70	愛媛県	0.01	0.75	1.00
福島県	0.61	1.00	0.80	愛知県	0.65	0.76	0.70	高知県	0.40	0.37	1.00
茨城県	0.52	0.59	0.75	三重県	0.22	0.53	0.70	福岡県	0.05	0.30	1.00
栃木県	0.66	0.76	0.75	滋賀県	0.83	1.00	1.00	佐賀県	0.06	1.00	1.00
群馬県	0.02	0.26	0.75	京都府	0.09	0.52	1.00	長崎県	0.38	1.00	1.00
埼玉県	0.14	0.23	0.75	大阪府	0.36	0.78	1.00	熊本県	0.06	0.65	1.00
千葉県	0.21	0.32	0.75	兵庫県	0.71	0.98	1.00	大分県	0.69	1.00	1.00
東京都	0.61	0.77	0.75	奈良県	0.05	1.00	1.00	宮崎県	0.17	1.00	1.00
神奈川県	0.13	0.21	0.75	和歌山県	0.05	0.31	1.00	鹿児島県	0.52	0.73	1.00
新潟県	0.29	0.61	1.00	鳥取県	0.94	1.00	1.00	沖縄県	0.34	0.48	0.80
富山県	0.05	0.26	1.00	島根県	0.74	1.00	1.00	全国	0.28	0.62	—

※1 定義の見直しにより単純比較できないため参考値とした。

週休2日対象工事

- 直轄工事においては、週休2日を確保できるよう、適正な工期設定や経費補正を実施。
- R6年4月から、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、計画的に週休2日を推進。

週休2日工事の実施状況（直轄土木工事）



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
公告件数 (取組件数)	824 (165)	3,841 (1,106)	6,091 (2,745)	7,780 (4,450)	7,746 (6,853)
実施率	20.0%	28.7%	45.0%	57.1%	88.5%

※令和3年3月末時点

※令和3年度発注工事は集計中

※令和2年度中に契約した直轄工事を集計（営繕工事、港湾空港除く）

※R2年度の取組件数には取組協議中の件数も含む

週休2日工事の実施状況（都道府県・政令市(計67団体)）

- H29年度：実施済39団体
- H30年度：実施済56団体
- R1年度：実施済66団体
- R2年度：実施済67団体

事業加速化国債、機動的国債、平準化国債の取組

繰越予算を国債の歳出化予算とすることについて

【機動的国債】

実施計画承認後に生じた事由により発注の遅れその他の事業執行上の課題が生じた場合に、柔軟に年度をまたいだ契約の締結を可能にするもの。(R3年度予算より試行的に運用)

機動的国債のイメージ

実施計画承認	R3	R4	R5
〇〇事業（国債）	200	200	200
△△地整	100	100	100
□□地整	100	100	100
（□□地整内訳）			
A箇所	20	20	20
B箇所	40	40	40
C箇所	40	40	40

予算編成後の要因に対して
柔軟に国債契約が可能。

変更	R3	R4	R5
〇〇事業（国債）	200	200	200
△△地整	100	100	100
□□地整	100	100	100
（□□地整内訳）			
A箇所	20	20	20
B箇所	40	40	40
C箇所	20	20	20
D箇所	20	20	20

繰越予算への活用イメージ

当初の予定

当初		R3	R4	R5	R6	計
X箇所	国債	30	40	30		100

※入札不調等により未契約繰越発生

- ・国債の歳出化として執行予定という内容で繰越承認を得ておく必要があることに留意
- ・機動的国債の活用(国債枠の融通)にあたっては、歳出予算の実施計画変更と同様に財務省協議が必要となる場合があるので、本省に要相談
- ・繰越予算の予算科目が、翌年度の機動的国債の歳出予算科目と一致している必要があることに留意

これまでの対応

変更		R3	R4	R5	R6	計
X箇所	単債	繰越 →	30			30
X箇所	国債			40	30	70

※R3は単年度事業として契約、残りは別途国債契約

機動的国債を活用した場合

変更	変更	R3	R4	R5	R6	計
X箇所	国債	繰越 →	30	40	30	100

↑ 国債枠を融通

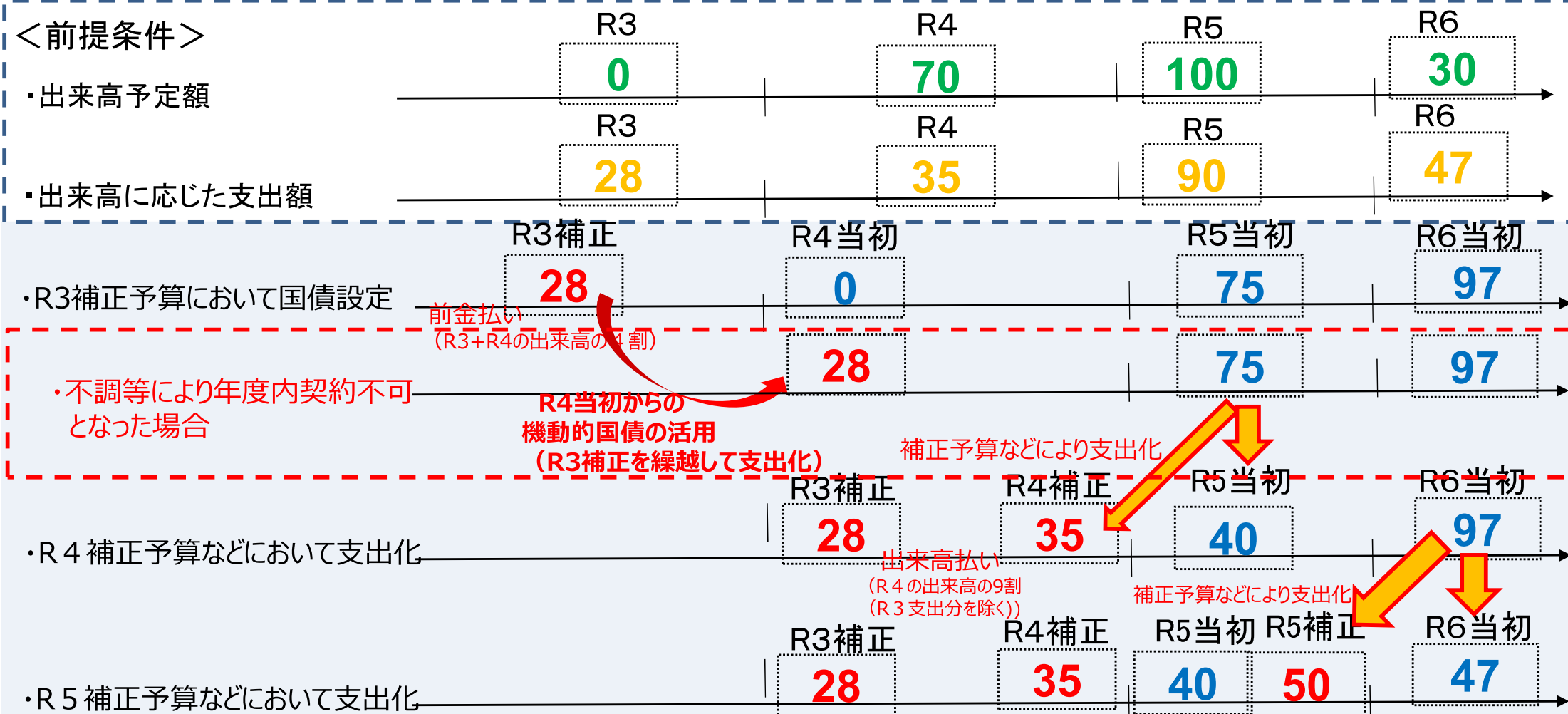
Y箇所	国債		50	50	50	150
-----	----	--	----	----	----	-----

※R4国債を予定していた別箇所から国債枠を融通し、繰越した箇所でもR4国債として契約

○事業加速円滑化国債(補正予算から設定・契約)

- 5 年加速化対策や災害関連事業の円滑な施工を確保するにあたり、補正予算を活用する事業で国債の運用を工夫。
- 国債セット時に中間年度（契約の翌年度）の年割をゼロと設定、次年度以降補正予算など追加で予算の執行が可能となった段階で契約変更により補正予算などで支出。
- 契約年度に補正予算で国債設定・契約できれば、補正予算で翌年度までの出来高予定額に対する前金支出が可能。
- 補正予算での発注が不調等により年度内契約できなかった場合に備え、次年度当初予算で活用可能な国債枠（機動的に活用可能な国債枠）を活用し繰越した補正予算を支出化して契約できるようにしたい。

【出来高予定、支出の年割の例】



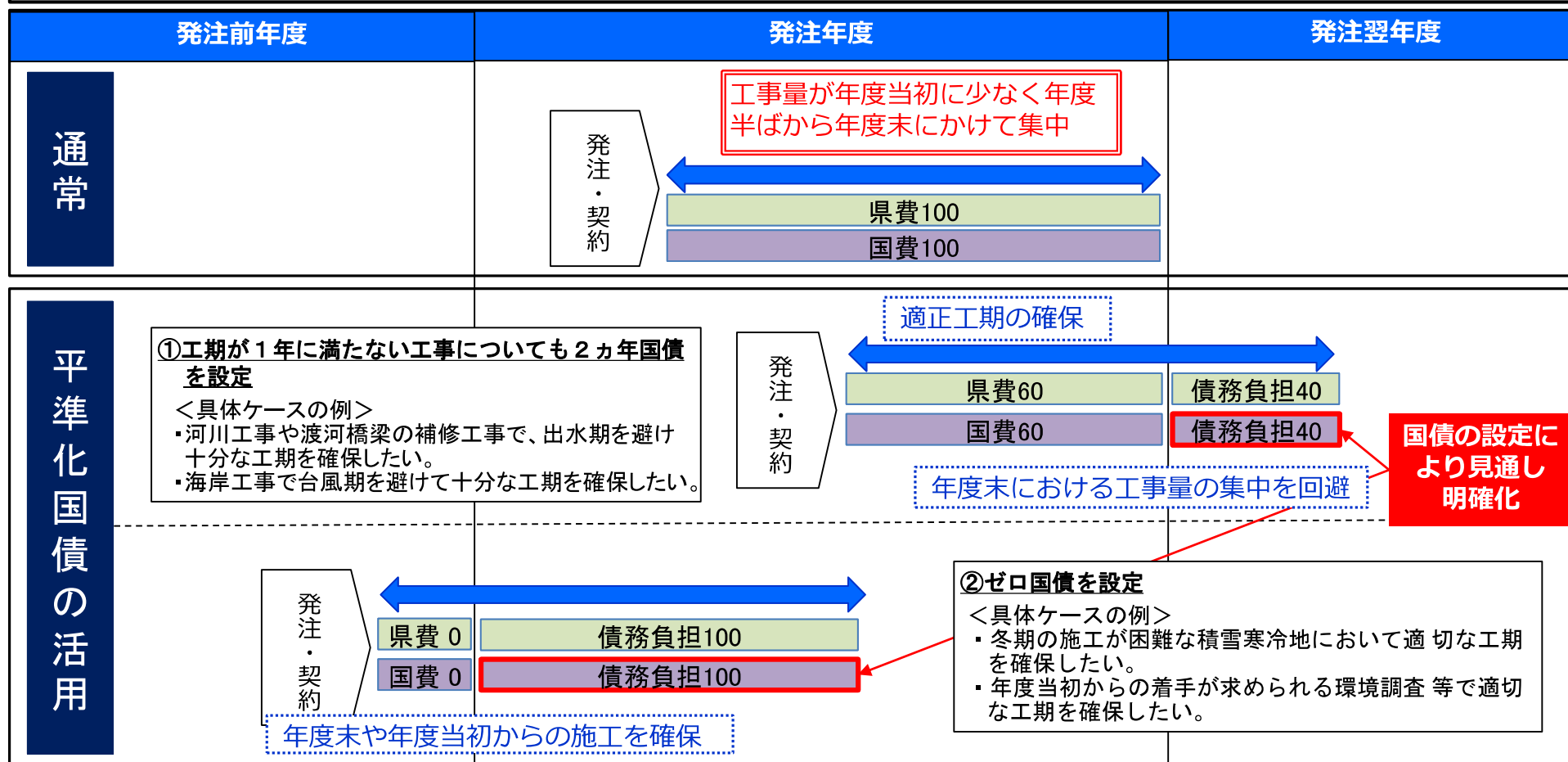
初年度の前金払い相当額と前倒し相当額を5年対策分とみなす。上記の例の場合、 $28+35+50=113$ 出来高の9割
通常事業として計上する額は、中間年度の前金払い相当額及び最終年度の精算額のみ。上記の例の場合、 $40+47=87$

9

平準化に資するための補助事業に係る債務負担行為の活用

別紙

- **補助事業についても、以下のような平準化に資する国庫債務負担行為の設定が可能**
- 地方公共団体においては、**国債の設定により次年度にわたる国庫負担の見通し**を持ちつつ、自ら債務負担行為を設定し、**施工時期の平準化や切れ目ない事業執行を推進することが可能**
- ① 適正な工期を確保するとともに年度末における工事量の集中を回避する観点から、工期が1年以上の公共工事のみならず工期が1年に満たない工事についても2ヵ年債を設定すること
- ② 年度末や年度当初からの施工を確保する観点等から、契約初年度に支出を要さない債務負担行為（いわゆる「ゼロ債」）を設定すること



直轄土木工事における適正な工期設定について

- 労働基準法の改正により、建設業については、令和6年4月1日から罰則付きの時間外労働規制が適用。
- 国土交通省直轄土木工事において、率先して適正な工期を設定するため「直轄土木工事における適正な工期設定指針」を策定。
- この指針に沿った「工期設定支援システム」を導入・活用。

工期設定指針の構成

(1) 工事発注段階

- ① 全体工期に含むべき日数・期間の設定

〔 余裕期間、準備期間、施工に必要な実日数
不稼働日（週休2日を踏まえた休日を含む）、
後片付け期間 〕

- ② 「工期設定支援システム」の活用
- ③ 工期設定の条件明示等

(2) 施工段階

- ① 工事工程クリティカルパスの共有
- ② 工期延期に伴う間接工事費の変更

(3) 工事完成後

- ① 実績工事工程の収集

<対象工事>

国土交通省直轄土木工事（港湾・空港除く）を対象
 年間維持工事や随意契約を適用する応急復旧工事を除く

工期設定支援システムの活用

- 工期設定に際し、歩掛かりごとの標準的な作業日数や、標準的な作業手順を自動で算出する工期設定支援システムを導入

工期設定支援システムの主な機能

- ① 歩掛毎の標準的な作業日数を自動算出
- ② 雨休率、準備・後片付け期間の設定
- ③ 工種単位で標準的な作業手順による工程を自動作成
- ④ 工事抑制期間の設定
- ⑤ 過去の同種工事と工期日数の妥当性のチェック

工期設定支援システムVer.2.0

